

港区 区政会議委員を募集します

(任期：令和5年10月~令和7年9月)



この街の未来を創る



区民(在勤・在学を含む)の皆さんから、区政運営や区の事業などについて、ご意見や評価をいただくための委員を募集しています。

申込受付期間

7月20日(木)~8月21日(月)必着

大阪市港区役所 総務課
総合政策グループ(6階62番窓口)

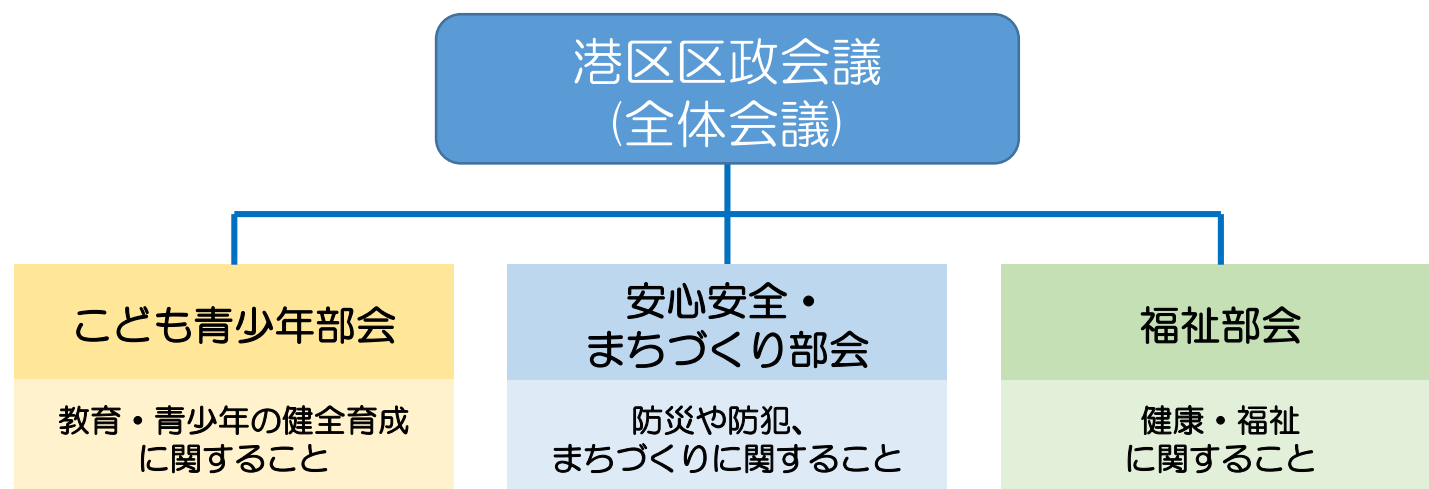
〒552-8510 港区市岡1-15-25

TEL:6576-9683

FAX:6572-9511

Mail:tg0001@city.osaka.lg.jp

港区区政会議委員 募集方法等について



委員は、「全体会議」と3つの部会（「こども青少年部会」、「安心安全・まちづくり部会」、「福祉部会」）のいずれかに参加していただきます。

※令和5年10月から「防災・防犯部会」→「安心安全・まちづくり部会」に名称変更します。

（お聞きしたい主なご意見）

- ◎区の施策・事業について、立案段階からの意見
- ◎その実績・成果についての評価に関する意見 など

1. 応募資格

委員に応募できる方は、次の条件を満たす方とします。

- ・大阪市港区に在住、在勤又は在学の18歳（令和5年10月1日現在）以上であること
- ・本市の他の審議会等の委員等でないこと
- ・直近で、2期続けて港区区政会議の委員を務めた方でないこと

2. 募集人数

若干名

3. 任期等

令和5年10月1日から令和7年9月30日まで

4. 応募方法

- ・別紙応募申込書に必要事項をご記入のうえ、区役所総務課総合政策グループまで、郵送・メール・持参のいずれかでご応募ください。
- ・応募用紙は、港区役所1階区民情報コーナー及び6階62番窓口にて配布するほか、区役所のホームページからもダウンロードできます。

URL : <https://www.city.osaka.lg.jp/minato/page/0000603288.html>

5. 選考等

- ・書類審査により選考します。
- ・結果については、後日、文書により通知させていただきます。
- ・応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。
- ・委員に選ばれた方については、氏名等を公表いたしますので、あらかじめご了承ください。

6. その他

- ・会議は原則として公開です。
- ・委員に対する謝礼金及び交通費等の支給はありません。
- ・全体会議・各部会をそれぞれ年3回、平日夜7時から1時間程度、区役所において開催する予定です。